

首都圏中央連絡自動車道 新利根川橋(下部工)東工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
9	図面 199,200,202,203,204/ 280 「橋脚仮設構造物計画図」 P31,P32,P34,P35,P36	P31,P32,P34～P36橋脚の「補強板継手部」について、図面の「数量表」の「備考」欄に「スクラップ」と明記されています。「補強板継手部」の部材は、最終的には取り外してスクラップにするのでしょうか。	1月7日付け質問書①に対する回答において、確認中としておりましたご質問について回答いたしません。 設計図に誤りがありました。 上記については交付図書を訂正いたします。
10	図面 199,200,202,203,204,212 /280 「橋脚仮設構造物計画図」 P31,P32,P34,P35,P36,P44	P31,P32,P34～P36,P44橋脚について、図面で鋼矢板の一部または全部が「継手有」となっています。このなかでP44以外には「補強板継手部」としてSM490Aのプレートが記載されていますが、P44の図面には記載がありません。P44には必要ないのでしょうか。	1月7日付け質問書①に対する回答において、確認中としておりましたご質問について回答いたしません。 設計図に誤りがありました。 上記については交付図書を訂正いたします。